

茨城県発達障害者支援センター

利用のご案内

社会福祉士や臨床心理士などの専門職員が、自閉症など発達障害のある方や保護者の方の相談に応じ、専門的な発達検査や、療育支援等を行います。

また、ご本人の状態に応じた就労支援や、教育機関・福祉施設などの関係機関への連絡調整、障害についての普及啓発や研修などを行います。

利用対象者

- 県内にお住まいの自閉症や高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥/多動性障害などの発達障害のある方やその保護者の方
- 発達障害に関わる関係機関(市町村、障害児(者)施設、幼稚園、保育園、教育機関など)

開設時間

- 月～金曜日 9:00～17:00

※まず、お電話にてお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

TEL 029-219-1222

FAX 029-292-5535

Eメール ainoie-siensenter@herb.ocn.ne.jp



★利用料は無料です★

茨城県発達障害者支援センターは、県が実施するものであり、運営は、(福)梅の里が県から委託を受けて行っているものです。センターの利用料は無料です。

3つの理念と4つの機能

- ① 身近な地域で療育支援・相談支援が受けられるような地域づくり
- ② 関係機関が連携し、協働できる地域づくり
- ③ 幼児期から一貫した療育支援体制の構築

1 相談支援

社会福祉士が、障害のある方や保護者の方、関係機関からのご相談に応じ、障害との向き合い方や、関わり方などについてアドバイスします。

また、ご相談の内容に応じ、医療・保健・福祉・就労等の相談機関や施設のご紹介を行います。

3 就労支援

ご本人の状態に応じ、社会参加の意向やソーシャルスキルを確認した上で、関係機関と連携して、就労の支援を行います。

2 療育支援

発達の状態について臨床心理士が専門的な検査を行い、その結果に応じ、言葉の理解や対人関係、コミュニケーション技術などの発達を促すための療育支援計画をたて、療育活動を支援します。

4 普及・啓発活動

発達障害に関わる保健・福祉・教育等の関係機関を対象に、研修事業を行います。

新規相談

- 電話・FAX・Eメールでお問い合わせ下さい。

相談申込み

- ご相談の内容によっては、後日改めて外来相談を行います。

相談用紙の送付

- ご本人の様子などを伺うための相談用紙をお送り致します。
外来相談日にお持ちください。

支援の実施

- これまでの相談経緯等を伺い、今後の支援の方向を明らかにします。
- 身近に相談や支援ができる機関をご紹介します、共に支援して行きます。

療育支援

- ご本人の状況把握
- 発達検査等療育支援計画作成のための諸検査の実施

- 個別支援計画の策定の支援
- ケアマネジメントの実施

就労支援

- 社会参加の意向や方向を確認
- 就労等に向けての各種支援



所在地

〒311-3157 東茨城郡茨城町小幡北山2766-37
(社会福祉法人 梅の里 療育支援センター内)

交通案内

- 常磐自動車道岩間インターより15分
- 北関東自動車道路茨城町西インターより約10分
- 水戸駅北口より関東鉄道バス石岡行き「桜ヶ丘団地入口」下車徒歩5分
- 石岡駅より関東鉄道バス水戸行き「桜ヶ丘団地入口」下車徒歩5分